

1 食品安全委員会の発足(平成15年7月1日)

2 平成15年度の取組

委員会会合を38回開催

専門調査会の会合を合計75回開催

(1)委員会運営の体制整備

- ・各種規程等の整備(委員会の公開、基本的事項、リスク管理機関との連携 等)
- ・専門委員の任命(172名)
- ・16専門調査会の設置
- ・ホームページの開設
- ・食品安全モニターの委嘱(470名)
- ・食の安全ダイアルの設置 等

(2)計画的な運営

・平成16年度食品安全委員会運営計画の策定(平成15年度は「食品安全委員会の運営のあり方について」)

(3)食品健康影響評価の実施

- ・厚生労働省・農林水産省から278品目の評価要請を受け、63品目について評価結果を通知(注)

(評価の事例)

- ・伝達性海綿状脳症に関する牛のせき柱を含む食品等の安全性確保について
- ・いわゆるアマメシバを大量長期に摂取させることが可能な粉末、錠剤等の形態の加工食品について
- ・鳥インフルエンザ不活化ワクチンを摂取した鳥類に由来する食品の安全性について

- ・遺伝子組換え食品等についての安全性評価基準等の策定

(4)リスクコミュニケーションの取組

- ・食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題(案)の取りまとめ
- ・意見交換会等を38回開催(注)
リスク分析の紹介
BSE、鳥インフルエンザに関する講演 等
- ・消費者団体や食品関係団体等との懇談会を14回開催(注)
- ・地方公共団体との連絡会議の開催
- ・食品安全モニターの活動
アンケート調査、モニター会議7回開催 等
- ・食の安全ダイアル
358件の問合せ等を受付、FAQの公表(注)
- ・パンフレット、用語集等の作成・配付

(5)緊急事態に関する要綱等の策定

- ・食品安全関係府省緊急時対応基本要綱の策定
- ・食品安全委員会緊急時対応基本指針の策定

トピックス

米国BSE、鳥インフルエンザに対する対応

(6)情報の収集・整理・活用

- ・国内外の行政・報道機関等からの情報の収集・整理・分析
- ・関係行政機関との定期的な情報交換
- ・食品安全総合情報システムの構築(平成16年度から)

(7)調査

- ・危害情報の収集・整理・解析
- ・評価に必要な毒性データ等の収集
- ・流通過程の食品のモニタリング調査
- ・危害要因の分析手法の確立等に関する調査
- ・海外におけるリスクコミュニケーションに関する調査

3 平成15年度の運営状況の総括



平成16年度の重点課題(平成16年度食品安全委員会運営計画)

- ①計画的な運営 ②運営の透明性の確保
- ③主体的な取組の更なる推進 ④食品安全委員会に対する国民の認識向上
- ⑤リスク分析手法の考え方の国民への浸透・定着

(注)平成16年3月31日現在